



森林を守り、育て、活かし、豊かな森を未来に引き継ごう



■総会風景

本誌のバックナンバーは、静岡県山林協会ホームページでご覧いただけます。
ホームページには、林業への就業を考えている方の参考になる記事も掲載しています。

URL : <https://www.moritohito.jp>



INDEX

- 2 本部情報**
第41回定時総会開催
- 6 支部だより③** (静岡県志太榛原農林事務所 森林整備課)
地域で進める林業イノベーション
- 3 県庁だより①** (経済産業部 森林・林業局 森林計画課)
静岡県森林共生基本計画 2022-2025 の策定
- 7 県庁だより②** (経済産業部 森林・林業局 森林整備課)
ドライバーファーストの林道づくりへ
～林道規程・技術基準の改正～
- 4 支部だより①** (富士市 産業交流部 林政課)
森林経営管理制度の取組
(経営管理実施権配分計画の策定について)
- 8 本部情報**
第41回定時総会の開催結果について
国への要望活動
林業への就業支援について
- 5 支部だより②** (森町森林組合)
健全かつ適切な森林管理を目指す

本情報

第41回定時総会開催

8月23日、会員をはじめ県議会や国・県の行政機関等の来賓の御臨席を賜り、第41回定時総会をグランディエール プケトーカイで開催しました。会長の挨拶及び御来賓の祝辞の要旨を御紹介します。

副会長挨拶

西伊豆町長
星野 浄晋 氏



第41回定時総会の開催にあたり、多くの御来賓の皆様方の御臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。また、会員の皆様におかれましては、日頃より当会の運営に御尽力いただいております。厚く御礼申し上げます。

本年の夏は、全国的な猛暑に加え、北日本や北陸などで記録的な豪雨により甚大な被害を受けており、伊豆半島におきましても、台風8号により大きな被害が発生いたしました。

近年のこうした豪雨災害の原因の一つとして、CO₂等の増加による気候変動があるのではないかと考えられております。

CO₂の吸収や保水など、森林の果たす役割を再認識し、森としての機能を回復させるため、今まで手の行き届いていない森の再生と森林整備の重要性は今までになく増しております。

昨年度は、いわゆるウッドショックにより、木材不足と価格高騰が生じ、国民生活や産業にも大きな影響を及ぼしました。これに伴い、国産材の需要が高まり、国産材の安定供給がこれまで以上に求められております。

西伊豆町の森林は、かつては、広葉樹を原料とした炭の生産や鰯節を燻すための薪として大きな役割を果たしてまいりましたが、炭の需要減少などにより、その役目を終え、人工林の造成が進められ、今それらが本格的な利用期を迎えております。

課題も多くありますが、当町では、町内の森林資源を活かして新たな産業を生み出そうと、地域材の供給と利活用の取組を進めているところでございます。

今後も、雇用の創出や地域の活性化を目指し、地域づくりの核として、林業行政を進めていきたいと考えております。

当協会では、県土の保全と山村の振興を図るため、森林の保全の推進、山村及び林業の振興、森林整備の担い手育成に取り組んでおりますが、森林整備の促進や地域材の安定供給が求められている今、その役割は、ますます重要となります。

会員の皆様におかれましては、引き続き御協力をお願い申し上げます。

来賓祝辞

静岡県知事 代読
農林水産担当部長
櫻井 正陽 氏



公益社団法人静岡県山林協会の第41回定時総会の開催にあたり、一言お祝いを申し上げます。

貴協会におかれましては、平素から、森林の保全の推進、山村及び林業の振興、森林整備の担い手育成に取り組まれるなど、本県の森林・林業行政に多大なる御協力を賜わり、深く感謝申し上げます。

県では、今年度から4年間の計画として、新しい「森林共生基本計画」を策定いたしました。計画では、これまでの「森林資源の循環利用」「森林の公益的機能の發揮」「県民参加の森林づくり」に重点を置いた3つの柱に、カーボンニュートラル実現の柱を新たに加えており、これにより、「森林との共生」による持続可能な社会の実現に向けた施策を進めてまいります。

具体的には、外国産材から県産材への転換に向け、森林認証材の供給体制強化や県産材製品の需要拡大に取り組む「ふじのくに林業成長産業化プロジェクト」を推進してまいります。

また、これまで進めてきたイノベーションの取組を、森林の公益的機能の發揮や新たな産業の創出などに発展させるため、FAOI(ファオイ)プロジェクトとして推進することいたしました。この中で、林地開発や森林施業などの情報を一元化し、県と市町のリアルタイムな情報連携等を可能とする森林クラウドシステムの構築によって、森林を効率的に管理する仕組みづくりなどに取り組んでまいります。

さらに、市町が行う森林経営管理制度と連携し、モデル地区で経営プラン作成から森林整備までの一連の流れを伴走支援する取組を開始しており、貴協会の「ふじのくに森林整備等支援人材バンク」による専門者の派遣は大変重要な支えとなっております。

加えて、森の力再生事業による荒廃森林の再生、治山事業による山地災害対策、「ふじのくに森の防潮堤づくり」などを着実に推進し、県民の皆様の安全・安心の確保を図ってまいります。

こうした取組の推進には、貴協会の皆様の積極的な関わりが不可欠と考えており、更なる御協力と御支援を賜りますようお願い申し上げます。



▲総会にて 右から須藤富士宮市長、星野西伊豆町長(副会長)、鈴木前川根本町長(副会長)、中谷県森連会長(副会長)、蘭田川根本町長、菊地伊豆市長

静岡県議会議長
敷田 宏行 氏



静岡県山林協会第41回定時総会の開催にあたり、県議会を代表いたしまして一言お祝いを申し上げます。

皆様におかれましては、日頃から、県土の保全と山間地の振興のため多大な御尽力をいただいておりますことに、深く敬意と感謝の意を表する次第であります。

さて、御存知のように、森林は、林産物の生産の場であると同時に、水源の涵養、災害の防止、生物多様性の保全、レクリエーションの場など多面的機能を有しており、私たちの生活に様々な恩恵をもたらしております。

さらに、2050年カーボンニュートラルの実現のため、様々な分野での二酸化炭素の排出削減や再生可能エネルギーの導入などと併せて、二酸化炭素を吸収・固定する森林の公益的機能の維持や増進が一層重要となってきております。

しかしながら、林業を取り巻く情勢は、人口減少と少子高齢化の進行により依然厳しい状況が続いており、整備の遅れによる森林の荒廃や山村の衰退などが懸念されているところでございます。

さらに社会現象にまで拡大したウッドショックに加え、本年2月のロシアによるウクライナへの軍事侵攻により、今後の木材の需給は混迷を深めております。

こうした中、山林協会の皆様が、林業未経験者を含めた未来の林業の担い手となる方々に、正確かつ具体的な情報と適切な支援を提供し、林業の大切さを広める活動に取り組んでおられますことは、誠に心強い限りであり、本県林業・木材産業の持続的な発展に向けた実効性のある取組として大きな期待を寄せているところでございます。

私ども県議会といたしましても、皆様の活動に対しまして、積極的に支援してまいりますので、皆様にも引き続き更なる御尽力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、静岡県山林協会のますますの御発展と御列席の皆様のお健勝、御多幸を御祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

県庁 だより ①

静岡県森林共生基本計画 2022-2025 の策定

経済産業部 森林・林業局 森林計画課

社会経済情勢の変化を踏まえ策定された、新しい基本計画の概要などについて紹介いただきました。

はじめに

県は、「静岡県森林と県民の共生に関する条例」に基づき、「森林との共生」に関して県民の共通の目標となる基本計画（今回計画期間 令和4～7年度）を策定しました。

本計画は、県総合計画の分野別計画に位置付けられ、「静岡県経済産業ビジョン2022～2025」の森林・林業編としても位置付けられています。

現状と社会経済情勢への対応

計画の策定にあたっては、森林の高齢化の進行、2050年カーボンニュートラル、技術革新の進展、自然災害の激甚化などの森林や林業・木材産業を取り巻く現状と、社会経済情勢の変化を踏まえ、課題を整理しました。

本計画では、普遍的な基本理念である、「『森林との共生』による持続可能な社会の実現」のもと、これまでの3つの「森林との

共生」の方向に、横串を通すようにカーボンニュートラルに貢献するための新たな方向を加え、次のとおり施策を見直しました。

方向1 森林資源の循環利用を担う林業・木材産業によるグリーン成長

主伐・再造林や先端技術の現場実装の促進、需要即応型の生産団地づくり、若年層への就業の働きかけ、非住宅の県産材利用促進などに取り組みます。

方向2 森林の公益的機能の維持・増進

森林クラウドの構築、森林経営管理制度や譲与税による市町の取組への支援、森の力再生事業、山地災害対策や森の防潮堤づくり等の県土強靱化、自然環境の保全などに取り組みます。

方向3 社会全体で取り組む魅力ある森林づくり

県民や企業の参加促進、森づくり団

体の基盤強化、森林・山村資源の活用などに取り組みます。

(新)方向4 「森林との共生」によるカーボンニュートラルの実現

森林吸収源を確保する間伐や主伐・再造林の促進、炭素貯蔵となる県産材利用の促進、排出削減に寄与する林地残材等の供給体制整備などに取り組みます。

計画の進捗管理

計画の実施にあたっては、定期的に施策の進捗状況と成果を評価し、社会経済情勢の変化などにも対応した見直しを行うPDCAサイクルの徹底による継続的な改善に取り組んでいます。

なお、取組成果や見直しの内容などは、「静岡県森林共生白書」により、公表しています。



令和4年度版静岡県森林共生白書

おわりに

県では、この計画に基づき、施策を展開してまいりますので、御理解と御協力のほど、よろしく申し上げます。

森林共生基本計画、森林共生白書については、森林計画課のHPで公開しておりますので、ぜひ御覧ください。

静岡県森林共生基本計画 2022-2025 施策体系		
森林資源の循環利用による「森林との共生」 1 森林資源の循環利用を担う林業・木材産業によるグリーン成長 (1) 林業イノベーションの推進による県産材の安定供給 ① 林業イノベーション×DXの推進 ② 県産材の効率的な供給・流通体制の確立 ③ 収益性の高い主伐・再造林の促進 ④ 森林認証材の供給拡大 (2) 林業の人材確保・育成と持続的経営の定着 ① 森林技術者の確保・育成 ② 林業経営体の経営改革 (3) 県産材製品の需要拡大 ① 県産材の製材・加工体制の強化 ② 県産材製品の県内利用拡大 ③ 県産材製品の県内外の販路開拓	森林の適正な整備・保全による「森林との共生」 2 森林の公益的機能の維持・増進 (1) 森林の適切な管理・整備 ① 森林DXと経営管理の促進 ② 適切な森林整備の促進 ③ 主伐・再造林による適正な更新 (2) 多様性のある豊かな森林の保全 ① 森林保全による県土強靱化 ② 森林の公益的機能の回復 ③ 適正な保安林の配備と森林の利用 ④ 自然環境の保全	森に親しみ、協働で進める「森林との共生」 3 社会全体で取り組む魅力ある森林づくり (1) 県民と協働で進める森林づくり ① 県民の理解の促進 ② 県民との合意形成 ③ 県民や企業の参加による森づくり ④ 森づくりの担い手の確保・育成 (2) 新たな価値を活かした山村づくり ① 新たな山村価値を活かした交流拡大 ② 特用林産物等の地域資源の活用
2050年カーボンニュートラルの実現への貢献 4 「森林との共生」によるカーボンニュートラルの実現 (1) 森林吸収源の確保 ① 吸収源となる健全な森林づくり ② 森林の若返りを図る主伐・再造林の促進 (2) 炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進 ① 貯蔵庫となる県産材利用の拡大 ② 排出削減に寄与するバイオマス利用への供給拡大		

静岡県森林共生基本計画の施策体系図



静岡県 森林共生基本計画 検索

支部 だより ①

森林経営管理制度の取組 (経営管理実施権配分計画の策定について)

富士市産業交流部林政課 國廣 龍矢

市から民間事業者への森林の経営管理の委託など、森林経営管理制度に基づく取組について紹介いただきました。

富士市の森林

本市の総面積は24,495haであり、そのうち約50%を森林が占め、地域住民の生活に密着した里山から、ヒノキを主体とした人工林帯のほか、大径木の広葉樹が林立する天然性の樹林帯まで、多様性に富んだ構成となっています。

また、国有林を除く民有林面積は10,163haあり、その約65%が、私有林の人工林となっています。



▲富士山とヒノキ林

森林経営管理制度の活用

これまで、森林整備は、森林組合等が中心となって、施業の集約化を進め、森林経営計画に基づいて実施してきました。しかし、近年の森林所有者の経営管理の意欲の低下など様々な課題により、十分に手入れされていない個人所有の森林が多く存在しています。

このため、富士市では、平成31年度にスタートした森林経営管理制度を活用した事業に取り組んできました。(人工林・経済林を対象)

今回は、本市の森林経営管理制度の取組の中で、経営管理実施権配分計画の作成から森林整備を実施するまでについて紹介します。

経営管理実施権配分計画の作成

本市は、経営管理権集積計画の策定後、経営管理権を取得した森林の経営管理を委ねる(経営管理実施権配分計画の策定)ため、民間事業者を選定する選定委員会を開催し、審査を行っています。

この手続きを進めるため、市独自の選定委員会の要綱等を設定し、選定のための企画提案書の提出を森林経営管理法第36条第2項により県が公表している民間事業者に通知しています。

民間事業者から提出のあった企画提案書を基に、選定委員会で審査、採点し、選定事業者を決定しています。選定委員会は企画提案者が1者でも審査を実施しており、採点が50点未満の場合は採用しないという条件を付けています。

選定委員会は、地域協議会のメンバー5人で構成し、委員長を静岡県富士農林事務所長、委員を富士農林事務所(技監)、管内他市の富士宮市(農業政策課長)、富士市(産業交流部長と林政課長)としました。

審査方法及び評価基準は、経営管理の方針を重点項目とし、経営管理権存続期間における事業計画等を提出させることとしています。

また、所有者還元の観点から、収益の算定根拠において、木材販売収入を製材用、合板用、チップ用ごとに販売単価、販売材積を計算させることとしています。

選定委員会の結果、選定された民間事業者と協議し、森林の経営管理を民間事業者に委ねるための計画(経営管理実施権配分計画)を作成しています。

本市の場合、期間は5~6年間で、利用間伐のみ、森林保険に加入することなど集積計画で定めた施業の範囲内の内容としています。

その後、森林所有者に経営管理実施権配分計画と企画提案書の写しを送付し、令和元年度分は令和2年3月26日に、令和2年度分は令和3年7月30日に公告しました。最終的に、令和元年度分は91件、約52ha、令和2年度分は181件、約78haの個人所有森林について、市が選定した民間事業体に経営管理を委ねることができました。



▲選定委員会の様子

民間事業者による森林整備

配分計画が設定された森林は、令和2年5月ごろから間伐等の森林整備が行われ、令和2年度は、約30ha、令和3年度は約18haの森林が整備されました。

また、制度の理解とPRを目的に所有者対象の現地見学会も開催し、マスコミに取り上げられました。

令和3年度の集積計画作成箇所も、同じ流れで令和4年8月に選定委員会を実施し、経営管理実施権配分計画の設定後、森林整備に繋げる予定です。

今後の取組

今後も本制度を活用し、「富士市ゼロカーボンシティ宣言」や「SDGs未来都市」への取組として、積極的に森林整備に繋げて参ります。

支部 だより ②

健全かつ適切な森林管理を目指す

森町森林組合 森林計画課長 村山 英人

環境に配慮した森林施業や文化的価値の高い森林への配慮、森林認証を利用した普及など、FSC森林認証の仕組みを活かした取組について紹介いただきました。

はじめに

森町森林組合は、掛川市森林組合、掛川市、森町、静岡県(中遠農林事務所)とともに平成29年に遠州森林認証グループの一員としてFSC森林認証を取得しました。認証取得より5年が経過しており、森町での当初の認証森林面積は約200ヘクタールに対し、現在では1162ヘクタールとなっております。ここ数年は毎年100ヘクタールほど増加しており、着実に地域の環境に配慮した、経済的に持続可能な森林が広がっています。

森林認証の原則に基づいた管理を行う事によって、環境に配慮された経済的に持続可能な森林管理が実現されます。私達もこの仕組みを利用する事により様々な変化を取得しました。特に環境への考え方、その一部を紹介したいと思います。

森林認証を取得した事での変化

FSC10の原則と基準の項目の中には「貴重な動植物や環境への配慮」という項目があります。認証を取得した当初に理解を深めるため、静岡版レッドデータブックを用いて勉強会を開催しました。今まで何気なく見ていた動植物の中には希少な種も存在しており、それらを意識して観察する事ができます。発見した際には作業を中断し対策を講じる仕組みも策定しています。また、極力枯れ木や灌木などを森林施業の際、伐採せずに残すといった多様性の

維持、これは経済一辺倒であった森林管理の考えを改めるきっかけとなりました。



▲間伐後再生したクマガイソウの群生 絶滅危惧Ⅱ類

保護価値の高い森林

次に10の原則と基準の項目の中には「生態的、文化的価値が高い場所の保護」という項目があります。これは文字通り、そういった場所を認証林内で特定し保護していきます。もちろん森町にも文化的に価値の高い森林があります。大日山金剛院山門及び仁王像は、昭和49年9月27日に町指定文化財に認定されており、本史跡等の周辺については、文化的に保護価値が高い森林として位置づけ、伐採を行う際は史跡等の保全とともに景観についても十分に配慮します。年に一度、



▲大日山金剛院山門前

モニタリング調査を行い、立木の成長量や新たな希少動植物の発見、その周辺の森林について巡視し不法投棄等が無いかなど、環境保護に努めています。

森林認証を利用して環境PRを行う

こういった私達の活動を広く知っていただくためには、普及PRが必要です。遠州森林認証グループの一員として、毎年度様々な普及PR活動を構成員とともに実施しています。E-MTB(電動アシストマウンテンバイク)を使用した認証林ツアーなどの体験型イベントを開催したり、昨年度からは森町森林組合が町内で生産した森林認証材を使用したヒノキスケールを森町教育委員会を通じて町内の新小学一年生へ贈呈しています。ヒノキスケールに関しては学校教育を通じて小さい頃から環境への意識を促す事が目的です。手に取った子供たちの声の中には「すごくいい香り」「手触りが素敵」などの感想を頂いており、木のぬくもりや環境に配慮された木製品を知ってもらう事で環境への関心を持っていただければ幸いです。



▲認証材ヒノキスケール

E-MTBの認証林ツアーの様子はこちらから映像でご覧頂けます。



最後に環境への取り組みは一過性のものでなく、継続し持続していく事で効果が現れます。森町森林組合ではこれからも健全かつ適切な森林管理を進めていきます。

支部 だより ③

地域で進める林業イノベーション

静岡県志太榛原農林事務所 森林整備課

地域の森林資源の有効活用や適正な森林管理に向け進めている、先端技術を活用した新しい取組について紹介いただきました。

近年、ICT、レーザ計測・解析等の先端技術が、森林・林業分野にも広く活用されるようになりました。では、こうした技術に、私たちはどのように向き合えばよいのでしょうか？

志太榛原農林事務所では、令和元年度、航空レーザ計測の実施を契機に、管内の林業経営体や市町等の強い熱意に応える形で、「志太榛原地域航空レーザ計測データ活用研究会」（以下、研究会）を発足させました。

これまでの研究会の計測データ活用に向けた取組やICT等の先端技術に関する実証・普及の取組について紹介します。

航空レーザ計測データの活用・ICT等の先端技術の実証及び普及

航空レーザ計測により、地形及び森林情報（微地形表現図や林相区分図等）など、高精度なデータの取得が可能です。そこで、令和2年度に、データと現地の照合や現場での活用方法を学ぶ現地検討会を開催し、データを格納したタブレットの使用効果を実感。令和3年度には、森林資源解析情報を用いた「木材生産適地」の選定方法を、ワークショップ形式で学ぶなど、地域にあった活用を模索する取組を進めてきました。

また、先端技術に実際に触れつつ、その実証や共有を行う、路網設計支援ソフトや森林調査アプリに関する研修会、乗用小型伐根粉碎機等の実演

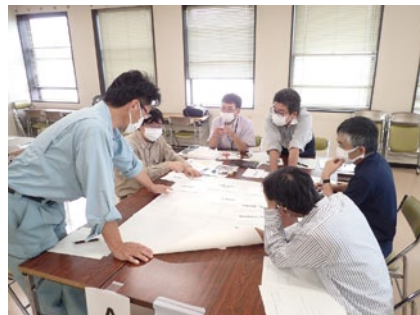
会も開催しました。

今年度は、現場のニーズにあった先端技術開発につながるよう、林業経営体と開発企業が、顔を合わせる場づくりも考えています。

そして、研究会の名称も「おおいがわスマート林業研究会」に改称。様々な技術を、体験を通じて学ぶ機会や林業経営体が導入しやすい環境づくりに努めるなど、先端技術の効果的な普及に向けて、工夫を重ね試行錯誤しながら取り組んでいます。



▲タブレットを活用した現地検討会



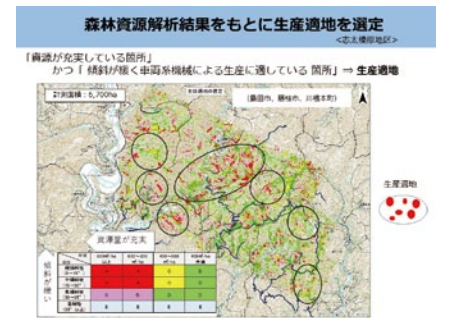
▲ワークショップで意見交換

取組の成果「計測データを活用した森林整備の実現」

研究会構成員の熱意もあり、こうし

た取組が実を結びつつあります。令和元年度のレーザ計測・解析による森林資源量や林地傾斜情報をもとに、当事務所は、路網開設効果の高い木材生産適地の抽出や生産適地内で開設する路網線形を検討（研究会での現地検討会実施地）。検討結果に基づき、森林組合おおいがわは、利用間伐や主伐予定地を設定し、木材生産計画を作成。令和2年度には、基幹的作業道「矢倉線」（藤枝市）の開設を事務所も支援しました。令和4年度現在、利用間伐21.3ha、1,726㎡の木材を搬出する成果へとつながりました。

このほか、研究会が開催した大型ドローンによる資材運搬講習を契機に、民間会社が大型ドローンの導入を決めており、今後、森林・林業への幅広い活用が期待されます。



▲森林資源解析結果から生産適地を選定

今後の取組「静岡モデルを通じた森林整備支援」

研究会での確かな実績を踏まえ、今年度、県では市町との連携を深めた新たな取組「静岡モデル」を進めています。当管内では、藤枝市が実施した意向調査事前アンケート区域の森林資源解析を県が実施。この解析結果を基に、木材生産適地の選定を行うとともに、経営管理の方向性を示す「経営プラン」の作成支援等を行う予定です。

こうした新たな取組も研究会で共有し、研究会の目的である、志太榛原地域の森林資源の有効活用及び適正な森林管理につなげていきます。

県庁 だより ②

ドライバーファーストの林道づくりへ ～林道規程・技術基準の改正～

経済産業部 森林・林業局 森林整備課



林道必携(技術編) 令和4年版は 本年度発行予定

林道の安全性の向上や強靱化に向け改正された「林道規程」と「林道技術基準」の改正内容について紹介いただきました。

はじめに

人工林の森林資源は充実が進み、これまでの資源の育成の時代から、利用の時代への転換期を迎えていることから、効率的な林業を進めていくために、木材生産の基盤として林道の重要性が高まっています。

一方で、増加傾向にある木材輸送に対応するトラックの運転手不足や異常な天然現象により被災する林道の増加が全国的な課題となってきております。

林野庁は林道を利用するトラック運転手、工事関係者へのアンケート調査を踏まえ、「ドライバーファースト」の視点から令和2年3月に『林道規程』を改正するとともに、令和3年3月に『林道技術基準』の改正を行いましたので、ポイントを簡単に説明します。

『林道規程』の改正(令和2年3月)のポイント

①木材等の効率的な輸送

木材の大量輸送が可能となるようセミトレーラ(大型車両)が通行できる「第1種」を新たに規定。

表-1 自動車道の種類について

種類	設計車両	備考
第1種 自動車道路	セミトレーラ	※ 新設
第2種 自動車道路	普通自動車 小型自動車	

②安心・安全な林道利用

林道の拡幅、縦断勾配、路盤構造などに関する規定について見直しを実施。(※参照 表-2)

表-2 林道規程の主な見直しについて

区分	見直し事項	主な見直しの内容
路肩の幅員	路肩を縮小する場合の下限値の抑制	下限値 0.25m→ <u>0.30m</u>
縦断勾配	縦断勾配の緩勾配化	例) 2級【設計速度20km/h】 例外値:14(16)%→ <u>12(14)%</u> ※100m以内に限り()内の値
路面	舗装 路盤工(砂利)	<u>簡易舗装の廃止</u> 砂利路面は路床内に締め固める
退避所	退避所幅員	例) 2級(2種自動車道) 幅員5.0m以上→ <u>5.5m以上</u>

③被災しにくい林道

近年の集中豪雨等による林道被害の発生状況を踏まえ、林道の強靱化を目指して規定を見直し。

表-3 排水施設の見直しについて

	主な見直しの内容
排水施設の基本的考え方	状況に応じた規格・構造の横断排水施設を適切に設置し、路体や法面の決壊あるいは崩壊、路面浸食を防止しなければならない

『林道技術基準』の改正(令和3年3月)のポイント

林道整備に関する具体的な指針となる林道技術基準については、令和3年3月に改正されました。その中から、ひとつを紹介します。

○過載荷重の見直し

林道の擁壁設計にあたっては、擁壁背面に自動車荷重を過載する場合の過載荷重を9kN/m²としておりましたが、改正により10kN/m²とするよう見直し。

県では、令和3年度に『森林土木構

造物標準設計』(H18.10.1発行_財団法人林業土木コンサルタンツ)における各種擁壁の断面について検証したところ、一部断面で法勾配やフーチングの形状を見直す必要があることが分かりました。コンクリート擁壁やブロック積を計画する場合は適宜安定計算を実施するようお願いします。



図-1 過載荷重について

最後に

「森林づくりは道づくり」から始まると言われています。林道を計画するには森林の適切な整備と管理のための基盤となるよう、改正された『林道規程』や『林道技術基準』により設計の検討をお願いします。

第41回定時総会の開催結果について

8月25日開催の第41回定時総会で、令和3年度事業報告と決算に関する件、令和4年度会費の額に関する件、役員の補欠選任に関する件など5議案を議決しました。

今回の補欠選任により、斉藤貞一郎伊豆森林組合長、藺田靖邦川根本町長及び伊藤晴康県木材協同組合連合会会長が新たに理事に就任されました。

また、理事会で染谷絹代島田市長が副会長に選ばれました。

総会をもって退任された、副会長の鈴木敏夫様、理事の土屋勝利様には、当協会の発展に多大な御尽力をいただき、誠にありがとうございました。

国への要望活動

1都8県の協会で構成する関東甲静地区治山林道協会連絡協議会では、8月23日、令和5年度治山事業・林道事業の予算確保などについて、林野庁などに要望を行いました。



林業への就業支援について

当協会では、就業相談会や仕事見学会、林業就業研修などを行っています。

7月9日は、浜松市内で、就業相談会「第1回しずおか森林の仕事ガイダンス」を開催しました。



10～11月は、右記のとおり予定しています。(新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止する場合があります。)

公益社団法人 静岡県山林協会 役員名簿

任期 令和5年8月定時総会まで

役職名	氏名	所属	支部名	
理事	副会長	星野 淨晋	西伊豆町長	賀 茂
		斉藤貞一郎	伊豆森林組合長	
		菊地 豊	伊豆市長	
		池谷 晴一	小山町長	東 部
		岡田 悦郎	田方森林組合長	
		須藤 秀忠	富士宮市長	
		渡井 正孝	富士市森林組合長	富 士
		田辺 信宏	静岡市長	
		見城 久雄	静岡市森林組合長	中 部
	副会長	染谷 絹代	島田市長	
		藺田 靖邦	川根本町長	志太榛原
		杉山 嘉英	森林組合おおいがわ組合長	
		大場 規之	袋井市長	
		榛村 航一	掛川市森林組合長	中 遠
会 長	鈴木 康友	浜松市長		
	岡本 均	春野森林組合長		
	和田 重明	天竜森林組合長	西 部	
	伊藤 晴康	静岡県木材協同組合連合会会長		
副会長	中谷多加二	静岡県森林組合連合会会長		
	高橋 雅弘	公益社団法人静岡県林業会議所専務理事		
	長谷川剛司	公益財団法人静岡県グリーンバンク常務理事兼事業部長		
	本間 康弘	フォレスターしずおか会長		
専務理事	西島 潔	公益社団法人静岡県山林協会		
監 事		中山 勉	清水森林組合長	
		熊谷 啓司	水窪町森林組合長	
		大杉 好基	静岡県山林種苗協同組合連合会会長	

① 第1回林業就業支援研修

内 容：チェーンソーの特別教育、刈払機講習、小型建設機械の運転講習等
 日 時：令和4年10月17日～10月28日（10日間）
 場 所：エコパ（袋井市）、森林・林業研究センター（浜松市浜北区）
 募集定員：15名程度
 募集期限：令和4年9月22日

② 第1・2回しずおか森林の仕事見学会

内 容：伐採現場や丸太市場、製材施設などを見学します。

	第1回	第2回
日 時	令和4年10月29日（土）	令和4年11月19日（土）
場 所	浜松市	島田市
募集定員	15名程度	15名程度
募集期限	令和4年10月14日	令和4年11月4日

③ 第2回しずおか森林の仕事ガイダンス

内 容：新規就業者募集を行う林業経営体との相談会
 日 時：令和4年11月26日（土）10時～16時
 場 所：日本大学三島駅北口校舎（三島市）